

四街道市青少年育成センター条例新旧対照表

改正案		現 行	
(名称及び位置) 第3条 青少年育成センターの名称及び位置は、次のとおりとする。		(名称及び位置) 第3条 青少年育成センターの名称及び位置は、次のとおりとする。	
名称	位置	名称	位置
四街道市青少年育成センター	四街道市鹿渡無番地	四街道市青少年育成センター	四街道市鹿渡2001番地11